

# キャッシュカードの一部利用制限について

当金庫は、ご高齢のお客さまの大切なご預金をお守りするため以下の対応をさせていただきます。

**70歳以上**のお客さまについて、  
他の金融機関（銀行、信用金庫など）・コンビニのATMで  
現金でお引き出しできる金額を1日あたり  
**5万円** までとします。

## 対象となる口座

- ▶ 個人のお客さま（個人事業主・夢ふくらむ支店のお客さまを除く）で他の金融機関（銀行、信用金庫など）・コンビニATMでの現金出金・お振り込みを1年以上ご利用されていない口座

制限の開始日 ▶ 令和5年8月2日（水）から

\*なお、お客さまがキャッシュカード利用制限の解除を希望される場合は、以下の資料等をご持参のうえ、平日の営業時間内に当金庫営業店窓口にお申し付けくだされば、ご本人確認のうえ、通常どおりのお取り扱いができるよう変更させていただきます。

- ① 本人確認資料    ② 通帳、またはキャッシュカード    ③ お届け印

当金庫は、キャッシュカードをだまし取り、現金を引き出すなどの犯罪による被害を防止するため、大阪府警察本部と協議のうえ、上記の制限を実施させていただくこととなりました。  
何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

くわしくは、窓口または担当者までお問い合わせください。